

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省23-2)

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
達成すべき目標	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	-	18,684,509	27,218,272	42,823,686
	補正予算(b)	-	0	74,023,498	0
	繰り越し等(c)	-	2,220,687	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	-	20,905,196	(※記入は任意)	
執行額(千円)	-	17,365,746	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		10億5,900万	12億1,800万	11億3,800万	10億7,500万	11億2,300万	調査中	(H20~24年度平均)10億7,600万~10億8,900万
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算ト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	2年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	1億5,100万	1億2,300万	1億1,900万	1億1,000万	1億1,100万	調査中	(H20~24年度平均)1億3,200万	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
3 代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算ト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	5,120万	2,410万	2,370万	2,170万	2,350万	調査中	(H20~24年度平均)3,100万	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>2009年度の温室効果ガスの総排出量は、12億700万トンで、京都議定書の基準年比では1.6%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標(基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標(基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2009年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット(基準年排出量の約6.7%)を差し引くと、-13.7%となり、2009年度単年度に限れば、吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。</p> <p>また、2010年度の温室効果ガスの総排出量は、12億5,800万トンで、京都議定書の基準年比では0.3%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標(基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標(基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2010年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット(基準年排出量の約4.4%)を差し引くと、-10.1%となり、2010年度も吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。2010年度の温室効果ガス排出量を種類別で見ると、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等3ガスについては、基準年排出量を下回っている一方、エネルギー起源二酸化炭素については、基準年比6.1%増加している。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>平成23年7月から24年6月にかけて中央環境審議会地球環境部会を17回開催し、温暖化対策の進捗状況及び今後の対策・施策について審議を行った。今後、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められるため、引き続き、京都議定書目標の達成に向けて気を緩めることなく対策を着実に実施していくことが必要。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 地球温暖化対策課 室石 泰弘 市場メカニズム室長 上田 康治 フロン等対策推進室 長 高澤 哲也	政策評価実施時期	24年 6月
-------	---	--------	---	----------	--------